

令和3年度第2回徳島県周産期医療協議会

日時： 令和4年3月24日（木）
午後7時から午後9時まで
場所： 1105会議室（WEB会議）

次 第

- 1 開 会 (19:00～19:10)
- 2 議 事
 - (1) 令和3年度周産期医療協議会各専門部会の報告について (19:10～20:10)
 - ・ 母子保健専門部会報告
 - ・ 災害対策部会報告
 - ・ 妊産婦メンタルケア部会報告
 - ・ 産科医・小児科医の働き方改革を含めた医師確保のあり方検討部会
 - (2) 令和3年度HTLV-1研修会実績報告について (20:10～20:15)
 - (3) 新型コロナウイルス感染症流行下における徳島県の周産期医療体制について (20:15～20:30)
 - (4) 情報提供 (20:30～20:50)
 - (5) その他 (20:50～21:00)
- 3 閉 会

□配付資料一覧

- 資料1 母子保健専門部会報告資料
- 資料2-1 災害対策部会 令和3年度事業実施結果及び令和4年度事業計画
- 資料2-2 災害対策部会 令和3年度小児周産期リエゾン災害訓練（情報システム入力）
- 資料2-3 災害対策部会 令和3年徳島県災害児小児周産期リエゾン名簿
- 資料2-4 災害対策部会 徳島県周産期災害対策マニュアル別冊（当日共有）
- 資料3-1 妊産婦メンタルケア部会 令和3年度事業実施結果及び令和4年度事業計画
- 資料3-2 妊産婦メンタルケア部会 各種スクリーニング様式の活用状況アンケート調査
- 資料3-3 妊産婦メンタルケア部会 妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リストについて
- 資料3-4 妊産婦メンタルケア部会 産後うつに関する正しい知識の普及
- 資料4 産科医・小児科医の働き方改革を含めた医師確保のあり方検討部会報告資料（当日共有）
- 資料5 令和3年度母子感染対策研修会実施報告
- 資料6-1 新型コロナウイルス流行下における徳島県の周産期医療体制について
- 資料6-2 （厚生労働省照会）周産期医療体制の確認
- 資料6-3 徳島県の周産期医療体制図
- 資料6-4 新型コロナワクチン接種リーフレット（R4.3版）
- 資料7 （情報提供1）徳島県における乳幼児RSウイルス重症化予防対策
- 資料8 （情報提供2）助産師活用推進事業について
- 資料9 （情報提供3）とくしまの小児救急医療体制（令和4年4月11日現在）

令和3年度徳島県周産期医療協議会委員名簿

□ 委員

(敬称略)

氏名 (五十音順)	所属・役職名	備考
今川 玲代	公益社団法人徳島県看護協会 専務理事	
苛原 稔	徳島大学大学院 医歯薬学研究部 部長	会長 働き方検討部会部会長
香美 祥二	徳島大学病院 院長	働き方検討部会部会長
加地 剛	徳島大学病院 産婦人科 准教授	母子保健専門部会 部会長
亀井 香	徳島県消防長会 会長	
木下 ゆき子	徳島市民病院 小児科 主任医長	新任
近藤 秀治	徳島県立中央病院 小児科 部長	
斎藤 誠一郎	一般社団法人徳島県医師会 常任理事	
佐藤 純子	徳島県徳島保健所 所長	
田山 正伸	徳島県小児科医会 会長	
中川 竜二	徳島大学病院 周産母子部 講師(小児科)	
春名 充	徳島県産婦人科医会 会長	妊産婦メンタルケア部会 部会長
福井 理仁	徳島市民病院 地域周産期母子医療センター長	
船戸 豊子	一般社団法人徳島県助産師会 会長	
前川 正彦	徳島県立中央病院 産婦人科 副院長	災害対策部会 部会長
宮崎 達志	国立病院機構徳島病院 小児科 医長	
森定 奈津美	鳴門市健康福祉部健康増進課 保健師	新任

令和3年度徳島県周産期医療協議会委員出欠

□ 委員

(敬称略)

氏名 (五十音順)	所属・役職名	備考
今川 玲代	公益社団法人徳島県看護協会 専務理事	
苛原 稔	徳島大学大学院 医歯薬学研究部 部長	協議会会長 働き方改革を含めた 医師確保のあり方検討部会長
香美 祥二	徳島大学病院 院長	働き方改革を含めた 医師確保のあり方検討部会長
加地 剛	徳島大学病院 産婦人科 准教授	母子保健専門部会長
亀井 香	徳島県消防長会 会長	徳島市消防局警防課長 (代理)久次米 孝浩
木下 ゆき子	徳島市民病院 小児科 主任医長	
近藤 秀治	徳島県立中央病院 小児科 部長	
斎藤 誠一郎	一般社団法人徳島県医師会 常任理事	
佐藤 純子	徳島県徳島保健所 所長	
田山 正伸	徳島県小児科医会 会長	
中川 竜二	徳島大学病院 周産母子部 講師(小児科)	
春名 充	徳島県産婦人科医会 会長	妊産婦メンタルケア部会長
福井 理仁	徳島市民病院 地域周産期母子医療センター長	欠席
船戸 豊子	一般社団法人徳島県助産師会 会長	
前川 正彦	徳島県立中央病院 産婦人科 副院長	災害対策部会長
宮崎 達志	国立病院機構徳島病院 小児科 医長	
森定 奈津美	鳴門市健康福祉部健康増進課 保健師	

□オブザーバー

小谷 裕美子	徳島大学病院 小児科 助教	
森岡 久尚	徳島大学大学院 医歯薬学研究部 公衆衛生学分野 教授	働き方改革を含めた 医師確保のあり方検討部会長

□事務局

鎌村 好孝	徳島県保健福祉部 統括監
大久保 久美子	徳島県保健福祉部 健康づくり課 課長
井口 貴弘	徳島県保健福祉部 健康づくり課 副課長
天羽 尚美	徳島県保健福祉部 健康づくり課 課長補佐
多田 和代	徳島県保健福祉部 健康づくり課 係長
高瀬 彩水	徳島県保健福祉部 健康づくり課 主任

□関係部局

<病院局> <危機管理環境部>消防保安課 <未来創生文化部>次世代育成青少年課(こども未来応援室) <保健福祉部>医療政策課、広域医療室 <県下6保健所>

徳島県周産期医療協議会設置要綱

(設置)

第1条 周産期医療体制の整備等、周産期医療に係る諸課題を協議するため、徳島県周産期医療協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の事項を協議するものとする。

- (1) 徳島県の実情に応じた周産期医療体制（総合周産期母子医療センター、搬送体制等）に関する事
- (2) 周産期医療情報システムに関する事
- (3) 周産期医療関係者の研修に関する事
- (4) HTLV-1母子感染対策に関する事
- (5) その他周産期医療に係る諸課題及び妊娠・出産期を中心とした母子保健医療対策に関し必要な事

(組織)

第3条 協議会は、委員17名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の内から知事が委嘱する。

- (1) 周産期医療関係者
- (2) 県医師会及び医療関係団体関係者
- (3) 関係行政機関職員
- (4) 有識者

3 委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故ある場合においては、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、必要のつど会長が招集する。

2 会長は、必要に応じ、会議に周産期医療に関係のある者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会は、専門の事項を検討するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、徳島県健康づくり課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附則

1 この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

2 設置当初の委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

3 徳島県周産期医療検討会設置要綱（平成10年7月23日制定）は廃止する。

4 この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

5 この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

6 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。